

今治港開港 100 周年記念事業「みなとフェスティバル」企画運営業務
評価項目及び評価基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては、今治港開港 100 周年記念事業「みなとフェスティバル」企画運営業務仕様書等の関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーションでの説明、質疑応答から各提案者の次項の審査項目について、評価を行い受託候補者の順位付けを行う。

2 評価項目、評価の視点及び配点

評価は 100 点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

評価項目	評価の視点	配点	備考
(1) 業務遂行力			
類似業務実績	①事業を適正に遂行できる業務実績があるか。	5	様式第 3 号
(2) 企画提案力			
今治港の魅力創出	①魅力的な立案となっているか。	10	提案書に 明記
記念動画制作	②今治港の歴史が分かる資料映像を使用するなどし 100 年の歴史が感じられる提案となっているか。	15	
港や海の学びの創出	③今治港や地元の海に興味関心を持つような体験や学びを創出する提案がなされているか。	10	
飲食ブースの設置	④来場者に対して地元のグルメを提供する提案となっているか。	10	
県内外に向けたプロモーション	⑤本事業への集客を図るための独創性及び実現性のある具体的な提案がなされているか。	15	
駐車場管理及び誘導計画	⑥会場周辺駐車場との連携及び車両交通誘導について渋滞対策、安全確保について考えられているか。	5	
独自提案	⑦独創的な提案がなされているか。	10	
新型コロナウイルス感染症対策の検討	⑧新型コロナウイルスの蔓延状況を複数想定し、それぞれの状況に応じた適切な対策を検討する提案となっているか。	5	
連携体制	⑨事業を遂行するにあたり今治市内の事業者や団体等との連携体制が具体的に提案されているか。	5	
工程計画	⑩事業の工程は、妥当であって、実現性が高いものであるか。	5	
(3) 見積金額			
見積金額	①提案内容によって想定される経費が適切に算定されているか。	5	

(1) 前項の評価項目(1)から(3)までの評価の際には、次の表に示す評価基準に基づき A から F までの 6 段階で評価を行い、評価項目ごとの配点に倍率を乗じて得点を算出する。

評価	評価基準	配点の倍率
A	優れている	× 1
B	やや優れている	× 0.8
C	普通	× 0.6
D	やや劣っている	× 0.4
E	劣っている	× 0.2
F	要件を満たしていない。又は、示されていない。	× 0

(2) 評価項目の「類似業務実績」は類似業務実績調書（様式第 3 号）の記載内容により評価する。

3 受託候補者の決定方法

選定委員会の評価に従い順位付けを行い、各委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者とする。ただし、合算した得点が総得点の 5 割に満たない場合は、要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者とししない。

4 最高得点を挙げた者が 2 人以上いる場合

最高得点を挙げた者が 2 人以上いる場合は、①に該当する者を、①が同得点の場合は、②に該当する者を受託候補者とします。

- ① 評価項目(2)企画提案力の得点が最も高い者
- ② 見積金額の最も安価な者

5 提案者が 1 者の場合は、選定委員会による前記審査を行い、各委員の評価点を合算した得点が総得点の 5 割を満たすときは、契約の目的を達成できるものと判断し、契約候補者として選定する。